北海道釧路町における基本計画の概要

計画のポイント

釧路町では、基幹産業である漁業や農業の第一次産業、建設業や食料品製造業、木材加工業、金属加工業を中心とした第二次産業、卸売業や小売業を中心とした第三次産業が、関連産業とともに発展してきた。釧路市に隣接するセチリ太地区はひがし北海道有数の商業ゾーンであり、卸売業・小売業を中心として発展を遂げている。また、釧路湿原国立公園と厚岸霧多布昆布森国定公園の２つの自然公園を有する環境資源に恵まれた地域であり、中でも釧路湿原国立公園内にある「細岡展望台」については道内有数の景勝地として、観光客入込数は増加傾向にある。

こうした地域特性を生かした事業を推進し、関連産業のさらなる付加価値創出を目指すとともに、収益の増加・雇用の増加といった地域経済の好循環を創出することを目指す。

促進区域

北海道釧路町

《促進区域図》

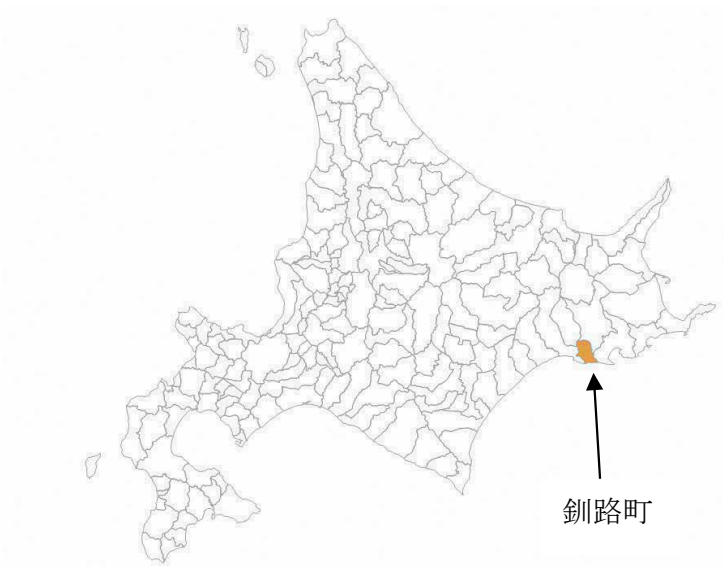

経済的効果の目標

・1件あたり平均47百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を3件創出。
・これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.4倍の波及効果を与え、促進区域で約198百万円の付加価値額を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件１：地域の特性を活用すること（①～⑤のいずれか）】

①セチリ太地区の商業集積を活用した卸売・小売関連分野
②釧路町の地場産品を活用した食料品製造関連分野
③釧路町の建設業・金属製品産業等の高い工業技術の集積を活用したものづくり関連分野
④釧路町の特性を活かした再生可能エネルギーを活用し、自然環境に配慮した環境・エネルギー関連分野
⑤釧路湿原国立公園・厚岸霧多布昆布森国定公園の自然環境を活かした観光関連分野

【要件２：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：4,611万円超

【要件３：いずれかの経済的効果が見込まれること】

①売上：9%以上増加

②雇用者数：10%以上もしくは1人以上増加

制度・事業環境の整備

・釧路町工業等振興条例による助成、固定資産税の課税免除措置
・北海道産業振興条例に基づく助成措置
・情報処理の促進のための環境の整備
・事業者からの事業環境整備の提案への対応　等

地域経済牽引支援機関

・釧路町商工会　・釧路公立大学　・北海学園大学
・釧路信用金庫　・大地みらい信用金庫　・釧路信用組合
・公益財団法人釧路根室圏産業技術振興センター
・北海道国際流通機構

計画期間

計画同意の日から令和11年度末日まで